

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 2 年 1 月 1 0 日

支出負担行為担当官

福岡法務局長 伊 藤 武 志

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 入札件名 事務室・書庫用等カメラシステム納入及び設置作業一式
- (2) 仕様等 仕様書による。
- (3) 納入場所 仕様書による。
- (4) 数量 仕様書による。
- (5) 納入作業期限

令和 2 年 3 月 2 7 日（金）まで

なお、具体的な納入作業日は、当局担当者と協議の上、その指示に従うものとする。

(6) 入札方法

上記(1)の件名について入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数が生じた場合は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。

- (3) 平成31・32・33年度又は令和1・2・3年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」及び「役務の提供」においてD等級以上に格付され、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 予決令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
- (5) 官公署から指名停止を受けていない者であること。

3 契約条項を示す場所

〒810-8513 福岡市中央区舞鶴三丁目5番25号
福岡法務局会計課用度係（担当：黒木）
電話 092-721-9261

4 電子調達システムの利用

本件は、電子調達システムを利用することができる案件である。

5 入札説明書等の交付期間及び交付場所

(1) 交付期間

本公告の日から令和2年1月22日（水）17時15分まで（行政機関の休日に関する法律に掲げる日を除く。受付時間は8時30分から17時15分までとする。ただし、12時00分から13時00分までを除く。）とする。

(2) 交付場所及び入手方法

前記3の場所及び電子調達システムにおいて交付する。

郵送により入札説明書等の交付を受ける場合、あらかじめ申し出るとともに、郵便切手250円（普通郵便の場合）を添付した返信用封筒を同封し、前記3宛て送付すること。

なお、ファクシミリや電子メールによる入手方法は認めない。

6 入札説明書等に記載した事項に対する質問等

(1) 質問の受付期間及び方法

本公告の日から令和2年1月17日（金）17時15分までに、所定の様式に質疑事項を記載の上、担当官宛て電子メール又はファクシミリで提

出すること。

(2) 回答の期間及び方法

令和2年1月22日（水）17時15分までに適宜の方法により回答する。

7 入札参加申込みに係る事前提出書類の提出期限等

(1) 提出書類

ア 応札する仕様に基づく参考見積書（各機器代，設置作業費等に係る内訳を明記すること。） 1部

イ 仕様書に適合する製品であることの証明（カタログ不可） 1部

ウ 前記2(3)に掲げる平成31・32・33年度又は令和1・2・3年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）に係る「資格審査結果通知書（全省庁統一資格）」の写し 1部

エ 契約の相手方として不適当な者及び不適当な行為をする者でないことを証する「誓約書（役員等名簿付き）」 1部

(2) 提出期限

令和2年1月23日（木）17時15分まで

(3) 提出場所

前記3の場所又は電子調達システム

8 入札書の提出期限，提出場所及び提出方法

(1) 提出期限

令和2年1月27日（月）17時15分まで

(2) 提出場所

前記3の場所又は電子調達システム

9 開札の日時及び場所

(1) 開札日時

令和2年1月28日（火）11時00分

(2) 開札場所

福岡市中央区舞鶴三丁目5番25号

福岡法務局4階大会議室及び電子調達システム

10 入札保証金及び契約保証金

免除する。

11 その他

(1) 契約手続において使用する言語等

契約手続において使用する言語は日本語，通貨は日本円，時間は日本の標準時及び単位は計量法（平成4年法律第51号）による。

(2) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 落札者の決定方法

入札書を提出した者であって，予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) 詳細は入札説明書及び仕様書による。

以 上